

様式第10号(第6条関係)

令和6年11月28日

西条市長 高橋敏明 殿

会派名 西条みらいクラブ
経理責任者 真鍋顕伸

令和6年度政務活動費収支報告書

西条市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入(政務活動費) 330,000円
2 支出 114,120円

内訳 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	112,120	視察交通旅費等
資料作成費		
資料購入費	2,000	視察資料代
広報費		
広聴費		
事務費		
その他の経費		
合 計	114,120	

3 残額 215,880 円

注 備考欄には、主たる支出を記入してください。

この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

支 出 伺

令和6年7月24日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印
[REDACTED]	[REDACTED]

西条みらいクラブ
請求者 御荘 秀樹 [REDACTED]

令 和 6 年 度

科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広 報 費 <input type="checkbox"/> 広 聽 費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 事 務 費 <input type="checkbox"/> その他の経費
金 額	114, 120円
対象者氏名	御荘秀樹、真鍋顕伸
支出内訳	1. 調査期間 令和6年7月25日(木)~7月27日(土) 3日間 2. 調査場所 大阪府泉佐野市、SEKAI HOTEL Fuse(大阪府東大阪市) 3. 調査人員 2名 4. 行 程 別紙「旅程予定表」を参照 5. 予算支出額 114, 120円(2名分) 6. 政務調査費から支出する金額 114, 120円 内訳 調査旅費 112, 120円 資料購入費 2, 000円
支出年月日	令和6年7月24日
金銭出納簿 記載済印	真鍋 顕伸 [REDACTED]

※ 領収書は、裏面に貼付すること。

様式第2号

納付通知書兼領収証書

市町村コード 272132 議会		議会事務局
(払込人) 西条みらいクラブ 様		
金額	2,000 円	
(細節・摘要) 雑入視察受入費用(議会事務局) 視察資料代(@1,000×2名分)		
会計 010 一般会計	年度一納付書番号	
区分 0 現年	6 - [REDACTED]	
款 21 諸収入		
項 05 雜入		
目 03 雜入		
節 02 雜入		
上記の金額を6年7月25日までに本市指定 金融機関等に納付して下さい。		
令和6年7月25日		
泉佐野市長 [REDACTED]		
領収日付印		
	上記の金額 領収しました。 泉佐野市会計管理者	

出張報告書

令和 6年 8月 14日

西条市議会議長
楠學殿

出張者 西条みらいクラブ 御荘秀樹
真鍋顯伸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	大阪府泉佐野市、SEKAI HOTEL
出張期間	令和 6年 7月 25日 ～ 令和 6年 7月 27日 3日間
出張用務	研修
概要報告	<p>○泉佐野市『エリアリバーション事業について』 中小企業庁 地域商業機能複合化推進事業の補助金を活用した商店街のエリアリノベーション事業について視察を実施した。 ①背景 2019年当時、中心市街地から郊外への人口シフトにより、遊休不動産が増え、路線価格の低下となっていた。 この状況に歯止めをかけるために、官民連携でまちづくり企業「バリュー・リノベーションズ・さの」を立ち上げる。 2019年度から2022年度までの3年間は、地方創生推進交付金や地方創生臨時交付金を財源として、ひとつづくり・しかけづくり・まちづくりに取り組んできた。 その一つの施策として、中小企業庁の本補助事業の採択を受けた。 実際の視察において、2023年度からは市の一般財源を数千万円投じて5つの事業を展開している。 ・エリアリノベーション活動事業 ・女性をはじめとする人材育成事業 ・遊休不動産の利活用サポート事業 ・各リノベーション施設の運営事業 ・まちライブラリー運営事業</p> <p>実際にリノベーション施設を見学し、銭湯からシアター、ブティックから図書館、かばん屋からシェアスペースとリノベーションの状況を確認した。いずれの施設も活気があり有効に営業、利用がされていた。また、7/27(土)には夜まつりの主催者として多くのチャレンジショップの出店やイベントを開催予定であった。</p> <p>今後は、商店街の遊休不動産だけでなく、歴史や・文化などの地域資源を活用し、地域の課題解決に繋がるリノベーションのまちづくりを目指している。</p> <p>＜所感＞ 泉佐野市のこのような大胆な事業展開の背景には、莫大なふるさと納税の歳入による数千万円の一般財源による支えがある。総務省や全国的にも批判を受けていたが、財政健全化団体であった故の打開策として、市職員や市民の理解は得られているようである。 本市においても商店街の遊休不動産をどう活用していくかが課題である。民地・民間ではあるが、都市機能誘導区域でもあり、本市としても「どのようなまちづくりにしていくか」という方針は示していくべきと考える。その方針を実現していくために、ふるさと納税の他に民間の活用が最も重要と考える。</p>

○SEKAI HOTEL『空き店舗の宿泊所活用による商店街の活性化の取り組み』
SEKAI HOTEL Incは、東大阪市近鉄布施駅近辺の商店街の空き店舗をホテルに改修して宿泊業を営み、ソポーター契約している商店を宿泊客が巡って商品を獲得する人の流れをつくることで、商店街の活性化に寄与し、同時に宿泊者に対して、地元色あふれる商店を散策するという新たな観光の魅力を創出して、宿泊者の確保、宿泊所の持続的な経営を行っている。このような民間の取り組みを視察した。

特徴は以下のとおり。

- ①商店街の空き店舗を借りて改修することで、繁華街に安価でホテルを設置することができる。親会社のリフォーム会社「クジラ(株)」がリフォームを行う。東大阪の布施と、富山県の高岡市で展開中。今後20カ所にまで拡大する計画。
- ②ホテルは現在この商店街地域で7棟あり、いずれも寝泊りするだけの施設。共用のシャワー室は有り。パートナー契約している各種店舗で、必要なことは実施できる。風呂は銭湯、朝食は喫茶店。費用は宿泊費に含まれる。SEKAI HOTELのパスポートを見せれば無料で利用できる。
- ③夕食のメニューも商店街内のパートナー店舗(8店舗)で、宿泊者に提供されるチケットを出せば数品ずつ入手できる。SEKAI HOTELのフロント建屋で飲食できる。これらの店舗をめぐることで、地元色豊かなこの商店街の魅力に触れることができる。
- ④ホテルの営業は、火、水、木曜日は休み。観光客が来る可能性の高い日だけの営業、効率的に運営。商店街の休みと連動させている目的もある。
- ⑤従業員はほとんどがアルバイトで、すべての業務をこなす。学生アルバイトが多く、彼らから色々なアイデアがでて、魅力アップにつなげている。
- ⑥客の98%が日本人。この布施の商店街をめぐることが、観光となっており、一般的な観光地には無い魅力を感じてこのホテルをチョイスしている。
- ⑦パートナー店舗は、SEKAI HOTELの経営理念に賛同して契約している。数品の無料提供で店舗やメニューを知ってもらい、更なる購入につながることを期待。

概要報告

<所感>

西条市に展開できるものとしては、商店街の空き店舗をリフォームしてホテルにすることは可能だが、その近辺で商店街や周辺の魅力に触れる要素が、今の西条の商店街には無いので、持続的なホテル経営は難しいと思われる。布施の商店街のような、観光客に魅力を感じてもらうポテンシャルがある街でないと、実現は困難。ビジネスホテルではない、民泊の感覚の魅力で宿泊だけを目的にした客を獲得する可能性はゼロではないが、継続性は薄いと思われる。